

## 第5回東近江市立学校通学区域審議会

日 時 令和4年6月1日  
午後6時30分から  
場 所 能登川コミュニティセンター  
2階 学習室1、2、3、4

### 1 開会

### 2 議事

第4回審議会での意見に対する対応について

- (1) P T A説明会及びコドモン配信での保護者説明について（報告）
- (2) 関係自治会への説明会開催状況及び説明会における意見について（報告）

### 3 その他

・第6回審議会日程

日時：令和4年 月 日（ ） 時 分から

### 4 閉会

## 能登川地区通学区域再編に係るPTA役員説明について

### 能登川北小学校

日 時 令和4年4月15日（金）19時30分～20時 能登川北小学校会議室

PTA役員会 PTA会長、校長挨拶の後

出席者 能登川北小学校PTA役員 8名、能登川北小学校職員

主な意見 ・近江八幡市では、沖島などの小学校へ遠い地区からも通えると聞いているが、東近江市はできるところはあるか。  
・将来的に全校生徒が50人を切る場合、どういった運営になるか。  
・過去に学区編成をした事例はあるか。

※能登川北小学校は、今回の再編計画に直接関係しないが、熱心に説明を聞いてくださった。質問もあり、今後の複式学級のことを心配されている様子であった。再編計画については、賛否とも意見は出なかった。校長とPTA会長が審議会の委員であることから、今後の審議会の動向は、機会をみつけて情報共有をしていきたいと話された。

### 能登川南小学校

日 時 令和4年4月22日（金）20時15分～20時45分 能登川南小学校 体育館

PTA役員総会の後、次に専門部会の予定あり

出席者 能登川南小学校PTA役員90名、能登川南小学校35名

主な意見 ・時間がない中で、いきなり説明にきて、一方的に説明をして、やり方がずるい。  
・林の説明会にも出席したが、子どもたちは不安に思っている。今の段階で子どもたちにどのように説明すればよいか。  
・林町とレインボーシティへの通学距離が正しくないのではないか。  
・2号線を渡って通学する児童が増えることにならないか。中学生の通学路と重なるので、通学路の見直しが必要でないか。  
・再編案は児童の気持ちに沿って考えられたのか。

※総会の時間が推していたことや与えられた時間が短かったことがマイナス要素となり、再編案に対する印象が悪くなってしまった感が拭えない。学校やPTA会長には、再度説明の機会が必要であれば、可能な限り対応することを伝え、協力をお願いした。

## 能登川西小学校

日 時 令和4年4月22日(金) 20時～20時40分 能登川西小学校 体育館

PTA 総会(幹事・学級委員合同会議)の後

出席者 能登川西小学校PTA 役員など約58名、能登川西小学校長

- 主な意見
- ・能登川西小学校の増築などについて教えて欲しい。
  - ・前回の校区再編の時も山路町の反対で白紙になったと聞いているので、西小学校が振り回されることがないようにお願いしたい。
  - ・噂では聞いていたが初めての話であったが、いつ説明があるのかと思っていた。
  - ・事前に資料の提供がないと、質問や意見は出てこない。事前に知らせて欲しかった。
  - ・学校の増築を考えると令和6年からは無理だと思う。
  - ・兄弟の問題等を考えると一斉にする方が良いのでは・・・。
  - ・山路や林の友だちに聞いているが、コロナで説明会に行きたくても行けなかった人もいる。
  - ・今日は丁寧に説明していただいたと思う。
  - ・みんなの話題になっていることがこれだと分かった。人数の調整などを考えたら理にかなっていると外側から見ればわかる。
  - ・レインボーシティの友だちは、南小学校に通わせたいから南小校区の家を買っている。
  - ・学童も入れなくなるから、このままでは大変になると思う。

※能登川西小学校区は受入れ側であるが、昔から山路町の反対があったことに対して、今回も山路町の反対でうまくいかないのではないかと思われている様子であった。現時点では、再編計画の様子を見ておられるが、具体化すれば、西小学校の受入れに関する質問が出てくると予想される。

## 能登川東小学校

日 時 令和4年5月11日(水) 19時30分～20時 能登川東小学校 多目的室

PTA 役員会(地区代表) 開始前

出席者 PTA 役員(地区代表) 25名、能登川東小学校長、担当教員2名

- 主な意見
- ・資料の人口推計2において、能登川北小学校の児童数が5人から11人に増えている。再編の対象となっていないのに、なぜ増えているのか。
  - ・能登川北小学校は複式学級になるということか。複式学級になるのに見直しはされないのか。
  - ・能登川北小学校の説明会では、どのような意見が出されたか。
  - ・桜ヶ丘は、再編案では能登川南小学校に囲まれているが、東小学区になっている。子どもの通学路がクロスする部分があるのではないか。通学路のクロスについて、子どもたちが納得のいく説明をお願いしたい。
  - ・段階的に進めていくと新一年生だけ別の学校になるので、通学が危険ではないか。

※能登川東小学校では、林、レインボーシティを受入れることに関して、特別な感情はないように受け取れた。神郷や長勝寺の保護者の意見を直接お聞きすることができなかった。神郷や長勝寺以外のスクールバスの利用地域の保護者が不安を持っておられるようである。

### 【総括】

- 学校への説明会については、出席者に事前に周知ができていなかったことや時間が限られていたこと(短い)が反省点としてあげられる。
- 第4回審議会での教育長の指示どおり、説明は丁寧に行い、資料としてはしっかりしたものを提出することができた。
- 能登川地区4小学校の保護者には、承知いただきたい内容であることから、全ての保護者を対象に説明会資料を配布した。(5月23日にコドモンで配信済)

## 能登川地区小学校通学区域再編計画（案）概要説明

### 現状と課題、諮問事項について

#### 資料1 諮問書

能登川地区の4小学校は、能登川町合併前の旧村区域を基本に設置されており、能登川東小学校は八幡村、能登川西小学校は伊庭村及び能登川村、能登川南小学校は五峯村、能登川北小学校は栗見村を校区（通学区域）としており、地域に根ざした歴史は古く、地域に愛され地域とともにある小学校として歩んでいます。

能登川地区は、自然や歴史、文化の地域資源に恵まれている上に、J R琵琶湖線能登川駅があり、居住環境も良好で、J R琵琶湖線より東側は昭和50年頃から住宅開発が進み、東近江市の合併とともに、都市計画において副次都市拠点に位置付けられ、平成31年3月に佐生町、佐野町、長勝寺町、神郷町の一部が市街化区域に編入されたこともあり、住宅開発の計画により人口の増加が見込まれています。一方、市街化調整区域では、少子高齢化とともに人口減少といった課題が見られます。

次の資料2の児童数の増加見込みに伴う課題から、能登川地区小学校通学区域再編計画（案）の諮問事項を次のとおりとしています。

- (1) 能登川南小学校区のうち山路町を能登川西小学校区とする。
- (2) 能登川南小学校区のうち林町（J R琵琶湖線より東側を除く。）を能登川東小学校区とする。
- (3) 能登川東小学校区のうち神郷町（神郷団地自治会、旭ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域を除く。）、長勝寺町（桜ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域で桜ヶ丘自治会北部の区域を除く。）を能登川南小学校区とする。

※市街化区域…すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

例) 分譲住宅やマンション、アパートが建設できる地域

※市街化調整区域…市街化を抑制する区域 例) 開発できる要件が限られている地域

#### 資料2 能登川地区児童数の推移等

##### ☆能登川地区児童数の推移①

令和3年5月1日現在の住民基本台帳人口を学年別、学校ごとに示しています。能登川南小学校区では、0歳児の人口が139人となっており、1歳児に比して39人の増加を示しています。本市では、小学校1学級当たり35人としていることから、この増加に今後の住宅開発等に伴う人口の増加を見込むと、一時的に1学年6学級程度まで増加することを想定する必要があり、教室数等の不足や学級運営等をはじめとした過密化による課題も多く現れてくることが予想されます。

一方、能登川西小学校は、今後も1学年1学級で推移し、1学年の児童数はさらに減少することが予想されています。能登川東小学校は、かつて1学年5学級、全校で児童数1,000人を超える大規模校でしたが、1学年2学級の継続が難しい状況となります。能登川北小学校は、1学年1学級で、1学年10人前後で推移していますが、今後数年以内に複式学級規模となる学年も現れます。

### ☆能登川地区児童数の推移②

再編案に基づき、令和6年度から通学区域を見直すと仮定しての校区別の人数を算出したものです。

#### ○能登川東小学校

長勝寺町、神郷町を能登川南小学校区に移し、林町の一部（JR琵琶湖線より西側）を加えた場合、単級（1クラス）になる傾向であるものが、各学年2クラスを維持することができます。

#### ○能登川西小学校

能登川南小学校区の山路町を加えると、現在は各学年1クラスですが、各学年2クラス規模となります。

#### ○能登川南小学校

林町を能登川東小学校区に、山路町を能登川西小学校区に移し、能登川東小学校のうち、長勝寺町、神郷町を加えると、各学年3クラス程度となり、今後の増加を想定しても、最大5クラス程度までに収まり、良好な教育環境を保つことができる人数になると考えられます。

#### ○能登川北小学校

現校区に近隣の川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町を加えた人数となりますが、大幅な人数の増加にはつながらず、課題の先送りにとどまるため現状通りとし、今回の再編案では対象としていません。

◆次の推移③～⑤は、令和3年5月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）に今後の住宅開発人口の推計を加算し算出しています。

### ☆能登川地区児童数の推移③

再編計画を実施しなかった場合の児童数の推移とクラス数の推移です。

#### ○能登川南小学校

3歳以下になるとクラス数が1学年5クラス、6クラスとなります。南小学校は1学年4クラス程度（それ以外に特別支援学級等のクラスを確保する必要あり）の施設規模であることから学校施設の許容範囲を超えてしまうこととなります。

### ☆能登川地区児童数の推移④

令和6年度の新1年生から新6年生を一斉に新たな校区へ変更した場合の各小学校の児童数、クラス数を示したものです。

#### ○能登川南小学校

3歳以下は3クラスに始まり、その後は4クラスが続く規模に変わります。令和6年度で20クラスとなり24クラス程度まで増加する見込みです。

#### ○能登川東小学校、能登川西小学校

能登川東小学校は2クラスを継続することができ、能登川西小学校ではほぼ2クラスとなります。

### ☆能登川地区児童数の推移⑤

令和6年度から新たに1年生になる子どもから順次校区を変えていった場合の推移です。

#### ○能登川南小学校

3歳児から3年生までのクラス数が令和6年度に24クラスとなり、令和7年度、令和8年度に最大25クラスとなるものの、学校施設の許容範囲内に収まると推測されるため、令和6年度の新1年生から段階的に校区変更を導入し、在校生の転校は回避する方法を検討の一つに加えたいと考えています。

ただし、新1年生だけの通学になることや兄弟姉妹がいる場合の対応についてなど、今後議論を重ねて検討していきます。

## 資料3 能登川地区小学校区図、再編（案）図

現行の小学校区域図になります。緑色が能登川東小学校区、青色が能登川西小学校区、オレンジ色が能登川南小学校区、ピンク色が能登川北小学校区を示しています。

再編（案）の地図で、諮問事項（1）から（3）の該当自治会を図面に示しています。

- （1） 能登川南小学校区のうち山路町を能登川西小学校区とする。
- （2） 能登川南小学校区のうち林町（JR琵琶湖線より東側を除く。）を能登川東小学校区とする。
- （3） 能登川東小学校区のうち神郷町（神郷団地自治会、旭ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域を除く。）、長勝寺町（桜ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域で桜ヶ丘自治会北部の区域を除く。）を能登川南小学校区とする。

## 審議会意見、説明会意見について

### 資料4 東近江市立学校通学区域審議会及び自治会意見に対する考え方

神郷、長勝寺、林、山路、レインボーシティにおいて説明会を開催し、多くの御意見や御質問をいただいています。また、これまでに開催した審議会における御意見等や説明会開催後に各自治会から提出された要望内容について取りまとめ、教育委員会の考え方を示したものです。

今回の再編計画案に対して、多くの御意見をいただいているのが、「転校に対する不安感、子どもたちが抱えるストレスへの対応」です。これについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談体制を整えるとともに、事前に学校間で交流会や共同学習等を行い、一人一人の子どもに応じた丁寧な対応をしていきたいと考えています。また、在校生が一斉に転校するのではなく、新1年生から段階的に新しい校区に変わるという方法を導入するなど、弾力的な運用も選択肢の一つとして検討材料に加えたいと考えています。

また、「新しく市街化区域に組み入れられた地域を能登川東小学校区とすれば問題は生じないのではないか」という御意見については、市教育委員会では今回の再編計画において解決すべき課題を次の①から③と考えています。

①能登川南小学校の教室不足への対応

②能登川南小学校の大規模校化の解消（1学年4学級程度）、能登川西小学校及び能登川東小学校を1学年2学級程度とする適正規模化

③児童が通学において過度の負担とならない適切な通学距離を目指すこと

よって、新たに市街化区域に編入された区域（佐生町、長勝寺町）を能登川東小学校区とすると、新たに長距離通学区域（南小まで1.6kmが東小まで2.8km、南小まで1.7kmが東小まで3.0km）を生むことになることや、能登川南小学校、能登川西小学校及び能登川東小学校の適正規模化も達成できないこととなりますので、適切ではないと判断しています。

その他にも、学校施設の整備に関する考え方や通学路の安全対策などの御意見に対する考え方を明記していますので資料を御確認ください。

## 今後の予定について

この再編計画案について諮問した通学区域審議会は、令和3年11月24日に始まり、これまで4回開催をしています。今後、審議会からの答申を7月末までにいただき、最終決定は教育委員会が行うこととしています。

最終決定をするまでに、対象自治会への説明会を開催し、皆様の御理解を求めたいと考えています。なお、最終決定は令和4年中を予定しており、令和6年度から校区再編を実施の予定です。





東教総第 652 号  
令和 3 年 11 月 24 日

東近江市学校通学区域審議会会長 様

東近江市教育委員会  
教育長 藤 田 善 久

## 諮 問 書

能登川地区の東近江市立小学校の通学区域について、子どもたちのより良い教育環境構築のため、東近江市立学校通学区域審議会要綱第 2 条に基づき、下記のとおり諮問します。

## 記

### 1 現状と課題

東近江市能登川地区の小学校は、明治から昭和初期までの統廃合を経て、昭和 22 年の学制改革による新制小学校の発足とともに現在の 4 小学校となっています。

この 4 小学校は、能登川町合併前の旧村区域を基本に設置されており、能登川東小学校は八幡村、能登川西小学校は伊庭村及び能登川村、能登川南小学校は五峯村、能登川北小学校は栗見村を校区（通学区域）としています。そのため、地域に根ざした歴史は古く、地域に愛され地域とともにある小学校として歩んできています。

また、能登川東小学校は校区も広く、昭和 52 年までは小学 3 年生までが通う 2 つの分校を有しており、分校廃止後もスクールバスを運行し通学上の安全、安心の確保を図ってきています。

能登川地区は、自然や歴史、文化の地域資源に恵まれている上に、J R 琵琶湖線能登川駅があり居住環境も良好です。J R 琵琶湖線より東側は昭和 50 年頃から住宅開発が進み、人口の急増が見られた時期が長く続きました。その後、人口増は落ち着きを見せていましたが、東近江市の合併とともに、都市計画において副次都市拠点に位置付けられ、平成 31 年 3 月に佐生町、佐野町、長勝寺町、神郷町の一部が市街化区域に編入されたことから、今後更なる住宅開発とともに人口の増加が見込まれています。

一方、市街化調整区域では、少子高齢化とともに人口減少といった課題が見られるようになってきています。

児童数の推移を見ると、能登川南小学校区では令和 3 年 5 月 1 日現在の 0 歳児住民基本台帳人口が 139 人となっており、1 歳児に比して 39 人の増加を示しています。この増加に今後の住宅開発等に伴う人口の増加を見込むと、1 学年 6 学級になることを想定する必要があり、学校施設（教室数等）の不足や学級運営等をはじめとした過密化による課題も多く現れてくることが予想されます。

一方、能登川西小学校は、今後も1学年1学級で推移し、1学年の児童数はさらに減少することが予想されています。

能登川東小学校は、かつて1学年5学級、全校で児童数1,000人を超える大規模校でしたが、令和3年5月1日現在の1歳児住民基本台帳人口が31人と、1学年2学級の継続が難しい状況となってきています。

能登川北小学校は1学年1学級で、1学年10人前後で推移しますが、今後数年以内に複式学級規模となる学年も現れます。

市内小学校の通学手段は、徒歩通学を基本としており、遠距離通学者にはスクールバスを運行し対応していますが、近年バス運転手不足により、運行の継続が難しくなっています。今回の通学区域の見直しにより通学距離をおおむね2.5キロメートル以内で児童に過度の負担をかけない適切な通学距離とすることも期待されています。

このような状況から、能登川地区の子どもたちの良好な教育環境を構築するため、次の東近江市能登川地区小学校通学区域再編計画（案）について検討、審議いただき、令和4年7月31日までに答申いただくようお願いするものです。

## 2 諮問事項

東近江市能登川地区小学校通学区域再編計画（案）

- (1) 能登川南小学校区のうち山路町を能登川西小学校区とする。
- (2) 能登川南小学校区のうち林町（JR琵琶湖線より東側を除く。）を能登川東小学校区とする。
- (3) 能登川東小学校区のうち神郷町（神郷団地自治会、旭ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域を除く。）、長勝寺町（桜ヶ丘自治会、平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域で桜ヶ丘自治会北部の区域を除く。）を能登川南小学校区とする。

# 資料 2

## ① 能登川地区児童数の推移（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）を基に算出）

学 校 名	学年別 各学校の児童数（人）												0-1歳/5-6年	年度別 各学校の全校児童数（人）								R9/R3
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		
能登川東小学校	43	31	47	35	54	63	58	69	83	76	76	88	△ 54.9	450	425	403	362	326	288	273	△ 39.3	
能登川西小学校	28	22	23	25	26	29	26	27	27	28	35	28	△ 20.6	171	172	163	160	156	151	153	△ 10.5	
能登川南小学校	139	100	117	107	130	119	111	107	96	128	90	108	20.7	640	651	691	670	691	684	712	11.3	
能登川北小学校	5	8	7	8	12	14	14	12	11	10	14	8	△ 40.9	69	75	73	71	67	63	54	△ 21.7	

## ② 令和6年度から通学区域を見直すと仮定しての校区別人数（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）を基に算出）

学 校 名	学年別 各学校の児童数（人）												0-1歳/5-6年	年度別 各学校の全校児童数（人）								R9/R3
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年		
能登川東小学校	66	44	65	52	54	63	58	69	83	76	76	88	△ 32.9	450	425	403	379	361	336	344	△ 23.6	
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。（各学年2クラス想定）																						
能登川西小学校	49	34	40	41	26	29	26	27	27	28	35	28	31.7	171	172	163	176	189	196	219	28.1	
現校区に能登川南小の山路町を加える。（各学年2クラス想定）																						
能登川南小学校	95	75	82	74	130	119	111	107	96	128	90	108	△ 14.1	640	651	691	637	623	591	575	△ 10.2	
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。（各学年3クラス想定）																						
能登川北小学校	11	15	15	17	12	14	14	12	11	10	14	8	18.2	69	75	73	80	84	87	84	21.7	
現校区に川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町を加えても課題の先送りにとどまるため、校区は現行のままとする。																						

## ③ 能登川地区児童数の推移（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）に今後の住宅開発等による推定増加数を加算）

学 校 名	学年別 各学校の児童数（人）※令和3年度時点の学年												0-1歳/5-6年	年度別 各学校の全校児童数（人）								R9/R3
	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年		
能登川東小学校	46	47	46	48	41	57	48	58	76	72	77	90	△ 47.0	421	388	352	328	298	287	285	△ 31.5	
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	3		15	14	13	13	12	12	12		
能登川西小学校	25	25	25	28	22	23	25	26	29	26	27	27	△ 25.4	160	156	151	153	149	148	148	△ 10.5	
クラス数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		6	6	6	6	6	6	6		
能登川南小学校	164	166	181	189	152	162	141	174	153	132	122	104	59.6	826	884	914	971	999	991	1014	42.0	
クラス数	5	5	6	6	5	5	4	5	5	4	4	3		25	27	28	30	31	31	32		
能登川北小学校	4	4	4	5	8	7	8	12	14	14	12	11	△ 45.5	71	67	63	54	44	36	32	△ 21.7	
クラス数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		6	6	6	6	6	6	6		

## ④ 令和6年度に在校生を含めて新しい校区の学校に一齐に異動する場合の人数（在校生が転校する場合）

（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）に今後の住宅開発等による推定増加数を加算）

学 校 名	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	0-1歳/5-6年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	R9/R3
	能登川東小学校	69	70	69	71	54	75	65	77	95	89	98		93	△ 25.0	517	499	455	437	411	
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3		17	16	15	14	13	12	12	
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。																					
能登川西小学校	42	42	42	49	34	40	41	48	48	42	43	51	20.6	273	262	253	260	254	248	249	52.0
クラス数	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2		12	12	11	11	11	11	11	
現校区に能登川南小の山路町を加える。																					
能登川南小学校	124	126	141	145	127	127	108	133	115	99	85	77	26.8	617	667	709	755	781	774	790	10.4
クラス数	4	4	4	4	4	4	3	4	4	3	3	3		20	21	22	23	23	23	24	
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。																					

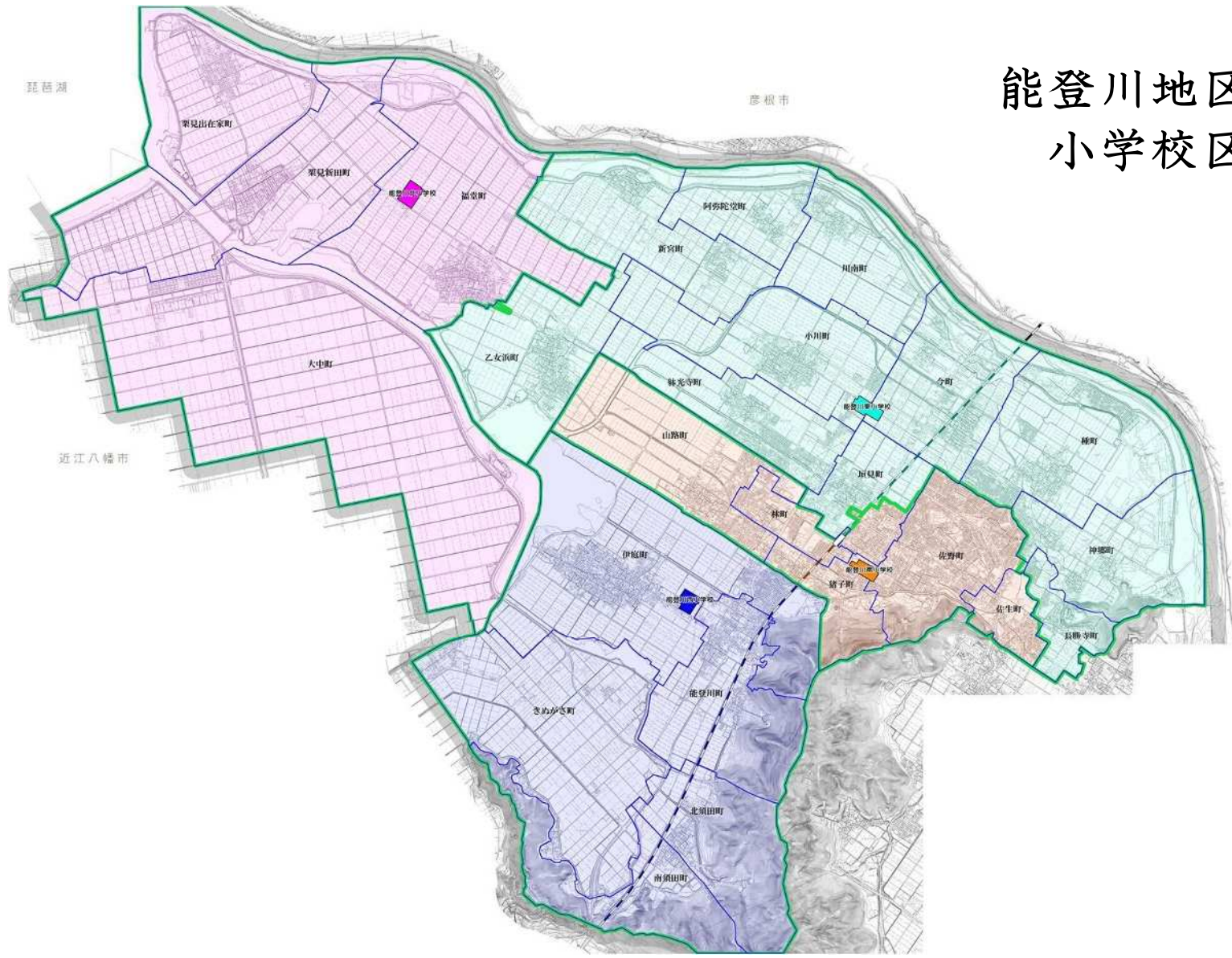
## ⑤ 令和6年度新入生から新しい校区の学校に入学する場合の人数（在校生が転校しない場合）

（令和3年5月1日住民基本台帳人口（外国人含む）に今後の住宅開発等による推定増加数を加算）

学 校 名	令和5年度生	令和4年度生	令和3年度生	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	1学年	2学年	3学年	0-1歳/5-6年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	R9/R3
	能登川東小学校	69	70	69	71	54	75	65	77	95	89	98		93	△ 25.0	438	423	400	399	392	
クラス数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	3		15	14	13	13	12	12	12	
現校区の長勝寺町、神郷町を能登川南小に移し、能登川南小の林町を加える。																					
能登川西小学校	42	42	42	49	34	40	41	48	48	42	43	51	20.6	176	189	196	219	232	248	249	28.1
クラス数	2	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1		7	8	8	9	10	11	11	
現校区に能登川南小の山路町を加える。																					
能登川南小学校	124	126	141	145	127	127	108	174	153	132	122	104	26.8	793	816	821	834	822	774	790	21.9
クラス数	4	4	4	4	4	4	3	5	5	4	4	3		24	25	25	25	24	23	24	
現校区の林町を能登川東小に、山路町を能登川西小に移し、能登川東小の長勝寺町、神郷町を加える。																					

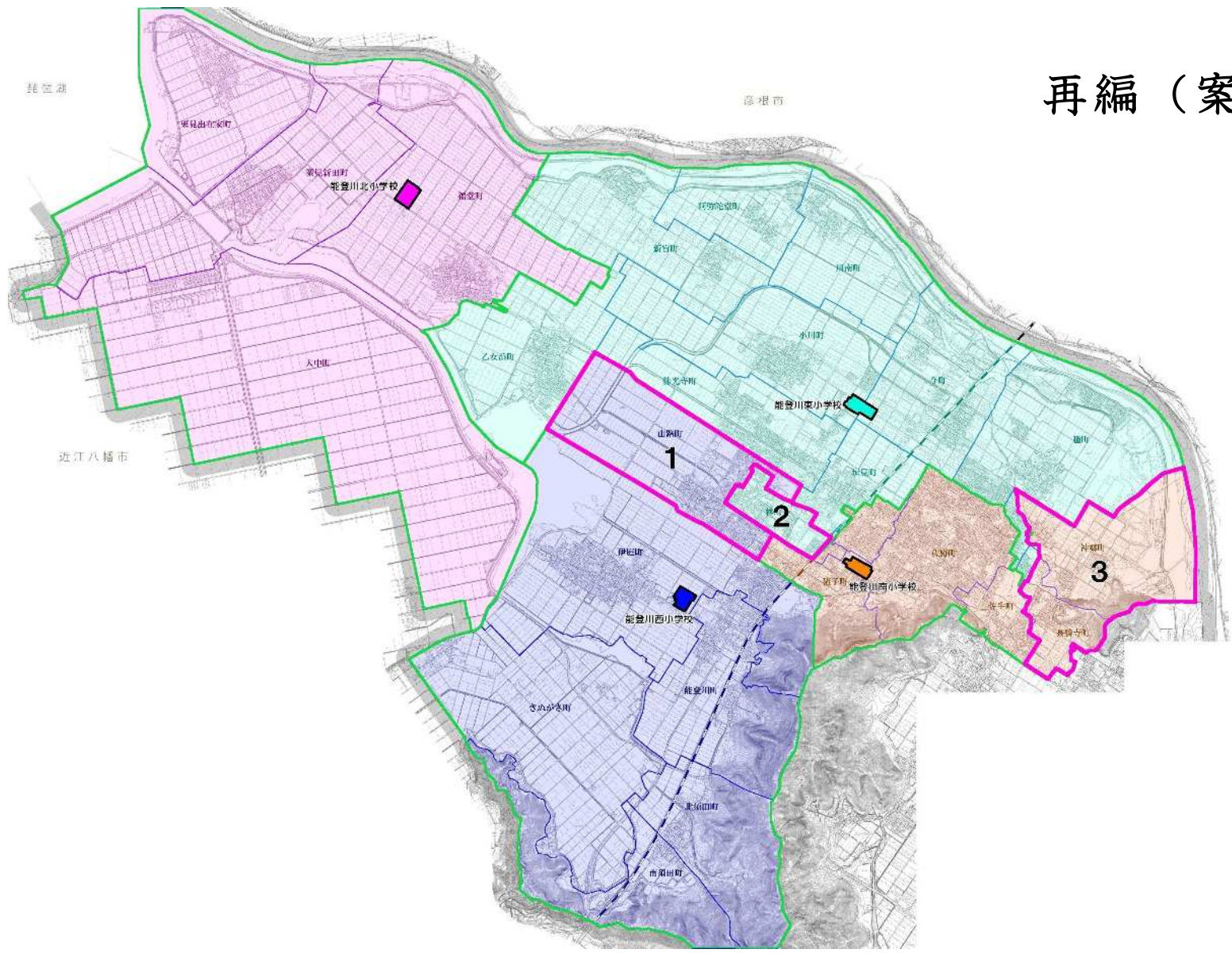


# 能登川地区 小学校区図





# 再編（案）



## 東近江市立学校通学区域審議会

第1回審議会 諮問した校区案について説明

第2回審議会 諮問した校区案に対する質疑、意見交換

第3回審議会 地域の声を踏まえての意見交換

## ☆地元説明での主な意見

- ☆ 転校に対する不安感、子供たちが抱えるストレスへの対応
- ☆ 学校施設の整備に関する考え方
- ☆ 通学路の安全対策
- ☆ 制服、ランドセルなど異なる学用品に対する考え方
- ☆ 新しく市街化区域に組み入れられた地域を能登川東小学校区とすれば、問題は生じないのではないか

## ★審議会で出された主な意見

- ★ 開発区域の事前協議があったはずで、その段階での判断は。
- ★ 能登川南小の校舎は古く、建て替えも考える時期なのでは。
- ★ 審議会に諮る案をつくる段階で地元の同意形成を取らなかった理由は。
- ★ 地元説明は1回で終了か
- ★ 校区再編の決定は最終どこがするのか。審議会の答申が決定なのか。
- ★ どういう形で審議会に「地元の同意を得た」と説明するのか。

第4回審議会 地域の声、審議会の意見、地域からの要望書を踏まえての意見集約

## ☆地元説明での主な意見

## ※要望（山路、林、レインボー）

- ☆ 転校に対する不安感、子供たちが抱えるストレスへの対応

## ※※ 転校による児童の環境の変化及び保護者の負担増等多くの問題が生じる

- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談体制を整えるとともに、事前に学校間で交流会や共同学習等を行う。
- ・ 一斉転校ではなく、校区再編の弾力的運用（新1年生からの段階的導入）を検討したい。

- ☆ 学校施設の整備に関する考え方

## ★ 能登川南小の校舎は古く、建て替えも考える時期なのでは

- ・ 能登川西小は、普通教室3教室を増築し、1学年普通教室2クラスに対応する。
- ・ 能登川東小については、施設規模は満たしていることから計画的に大規模改修を行う。
- ・ 能登川南小は、大規模改修を行い、1学年普通教室4クラスに対応する。  
能登川南小は耐震基準は満たしており、諮問の校区再編計画（案）では増築の必要はないと考えており、大規模改修を予定している。  
隣接する旧コミュニティセンター用地に、増築することは可能だが、能登川地区3小学校の適正規模化の目的が達成できない。



- ☆ 通学路の安全対策
- ※ 能登川西小学校への通学路整備が必要との判断で用地買収の交渉が進められている
  - ・ 能登川西小学校から山路町に向けて、農道の延長を行うことを検討したい。
  - ・ 用地買収の交渉を進めているのではなく、道路整備を進める可能性を説明会で示しても差し支えないかの了解を取ったものである。
  - ・ 能登川駅から線路沿いに敷設される歩道を利用して隧道を越えることが可能となっている。
  - ・ その他危険個所の点検を行い、安全対策を実施する。
- ☆ 制服、ランドセルなど異なる学用品等に対する考え方
  - ・ 従来の学用品等は継続して使用できるものとし、その後の対応については学校、PTAと協議を行うこととなる。
- ☆ 新しく市街化区域に組み入れられた地域を能登川東小学校区とすれば、問題は生じないのではないか
- ※ 平成31年3月新たに市街化区域に編入された区域を能登川東小学校区とする
- ※ 誰にも犠牲を強いることのない野洲小学校での方法で検討を進められたい
  - ・ 今回の再編計画（案）は、次の3点を目的に立案している。
    - ①能登川南小の教室不足への対応
    - ②能登川南小の大規模校化の解消（1学年4学級程度）、能登川西小、能登川東小を1学年2学級程度とする適正規模化
    - ③児童が通学において過度の負担とならない適切な通学距離を目指すこと
  - ・ 能登川東小の校区は東西に長く、以前は2つの分校が設置されていた。分校廃止後も、通学距離の長い地域はスクールバスを運行し、低学年は通学している。新たに市街化区域に編入された区域（佐生町、長勝寺町）を能登川東小校区とすると、新たな長距離通学区域（1.6kmが2.8km、1.7kmが3.0km）を生むことになり、適切とは考えられない。
  - ・ 能登川南小、能登川西小、能登川東小の適正規模化も達成できない。
  - ・ 野洲市の事例とは通学距離の負担が異なり（0.7kmを1.4kmとする案）、編入される地域に負担を強いることはできないと考えている。
- ★ 開発区域の事前協議があったはずで、その段階での判断は
  - ・ 市街化区域への編入は、圃場整備が行われていない農地を中心に行われたと承知している。都市計画区域の決定権は、滋賀県にあり、県が関係機関と協議を整え、最終決定を行うものとなっている。東近江市とも協議を行っており、市としてその段階で内部協議が実施されている。教育委員会へは、協議ではなく、事前説明という形でされたと聞いている。その段階では、住宅戸数、開発年次など詳細な事項が示されたものではなかった。
  - ・ 学校の施設規模、校区の検討については、事業者が計画年次に合わせ行う開発協議により行うことと判断したものである。現段階で、編入区域の7割程度で事前協議が提出され、開発年次、区画数等が概ね把握できるようになってきたため、その年次計画をもとに検討し、今回校区の再編が必要と判断し、再編計画（案）を策定したものである。

- ※ 客観性のある推計方法により算出された複数の推計値に基づき慎重な検討を行う
- ※ 児童数の推計値について示される資料の内容が大括りで分析するうえで必要な基礎的データとしての情報が示されていない
  - ・ 今回は、わかりにくい係数を用い算出された数値より、実例となるレインボーシティの人口動態をもとに算出した方が理解いただきやすいと考えた。
  - ・ コロナ禍により出生率は若干低下しているが、学校規模を大きく変動させることは無いものにと捉えている。分析するうえで必要となる資料は、順次提示してきている。
- ★ 審議会に諮る案をつくる段階で地元の同意形成を取らなかった理由は。
- ★ 校区再編の決定は最終どこがするのか。審議会の答申が決定なのか
- ★ どういう形で審議会に「地元の同意を得た」と説明するのか。
- ★ 地元説明は1回で終了か
- ※ 諮問に先立って保護者や地域住民に対して事前の説明や調整がされていない（手続き上の重大な瑕疵がある）
- ※ 十分な調査検討を行う期間を設けず審議が進められている（審議の期間が短い）
- ※ 7月末答申を行うという審議会のスケジュール
- ※ 審議会委員は審議会に結果責任を負わず「重い十字架」を負う状況にある
  - ・ 審議会は、第三者機関として客観的視点から、諮問した校区再編（案）の妥当性を判断いただくものとしている。
  - ・ 審議会の期間は9箇月で、本市の前例、他の市町で行われているものと比較しても決して短いとは考えていない。
  - ・ 最終判断（決定）は教育委員会が行う。
  - ・ 地元には、最終判断をする前に説明会を開催し、丁寧な説明を重ねることにより、理解を求めたいと考えている。
  - ・ 施設整備、通学路安全対策の予算を確保し、令和6年からの実施が可能となるようにスケジュールを組み立てている。
- ※ 自治会説明会において誠意を欠いた説明責任を放棄した発言が目立った
- ※ 再編案は、一方的に子どもや地域に大きな犠牲を押し付けるものである
- ※ 通学区域変更の優先事項を「子供たちの心の安心安全」より「適正規模化」としたこと
- ※ 審議会の委員に地元地域の代表者を排除しているとの質問に対し「当事者が入ると中立性が確保できない」との事務局の回答について
  - ・ 丁寧な説明、質問に対する適切な回答が出来ていないとの声を多くいただいている。今回の自治会説明会は、校区再編計画（案）に対する地域や保護者の声を聴かせていただくという事を目的としたもので、協議の場と捉えていなかったため、言葉足らずの説明になった部分が多く申し訳なく思っている。
  - ・ 特に、通学区域変更の優先事項を「子供たちの心の安心安全」より「適正規模化」と発言したと受け止められたなら謝罪し、訂正したいと考えます。どちらを優先するというものではなく、「子どもたちの心の安心安全」にもしっかりと配慮する必要があると考えている。
  - ・ 校区再編案は、決して一方的に押し付けるつもりはなく、保護者や地域の方々の不安感を取り除く手立てはしっかり講じたいと考えているし、丁寧な説明を重ねることにより、理解を求めたいと考えている。
  - ・ 「審議会の委員に地元地域の代表者が入ると中立性が確保できない」との発言については、謝罪し、訂正させていただきます。審議会委員の選出については、自治連合会に相談の上、校区毎の自治会代表者を選出していただいているものであり、決して地元の方を排除するという考え方はしていない。

- ※ 各地域の説明会での意見を審議会で報告するとしているが限られた時間での報告は不可能である。
- ※ 審議会会長をはじめ各委員が、直接に関係住民などから生の意見を聴収できる場を設けること。
  - ・ 説明会で出された意見は、審議会委員に資料として配布し報告しており、今回のように主な意見については、丁寧に説明する中で議論いただいている。
- ※ 校区再編は、市内全域の状況を踏まえ対応すべきで、能登川地区だけを場当たりのに進めるべきではない。
  - ・ 合併以後、八日市南小学校の分離、箕作小学校の新設、政所小学校、甲津畑小学校と山上小学校との統合など、直面した課題に対し、時機を失することなく対応してきている。
- ※※ 通学路の安全性が確保されていない。
  - ・ 実際に神郷町から能登川南小学校まで、また能登川南小学校から長勝寺町までを歩いて確認したが、大きな問題はないと感じた。横断歩道の設置などいくつか対応すべき点もあったので、道路管理者や公安委員会に要望し、整えたい。
- ※※ 学区再編とスクールバスの運転手不足の課題は協議の場を分けるべき
  - ・ スクールバスの運行は遠距離通学に伴う課題であると認識している。

第5回審議会 能登川地区4小学校の保護者の主な意見の報告  
 地元自治会への説明会での主な意見の報告  
 第4回審議会に係る意見、質問  
 答申に向けての意見集約

第6回審議会 答申内容の協議、決定

答申を受けた後、関係自治会、保護者への説明を重ね、様々な意見に対する細部にわたる方針を決定していく。

令和4年中 東近江市教育委員会において、能登川地区小学校通学区域再編計画を決定。

## 能登川地区通学区域再編に係る地元自治会説明について

### 山路町自治会

日 時 令和4年5月15日(日) 13時30分~16時30分 山路町自治会館

出席者 山路町自治会 53名(児童数:115名、未就学児:101名)

主な意見

#### 【通学区域再編】

- ・開発区域を南小学区に持ってこなければ乗り越えられそうな数字と見えるが、どうか。  
山路を西小に、林を東小にもっていかなくても乗り越えられるのではないか。新しい開発地域を東小に持っていけば乗り越えられるように思う。
- ・新しい市街化区域はキャパオーバーということか。今に始まった話ではないということか。説明では、新しく市街化に編入されるからとのことだが、編入に関わらずオーバーするということか。  
→能登川南小学校は、現在、20クラスあり、今の校舎でもいっぱい状況。既存の佐野地区で、児童数の増加がかなり見込まれる。さらに市街化区域が編入されるので、能登川南小学校のキャパでは足りないことと、大規模校化による様々な弊害があるので、それを解消したいという思いで、山路、林、レインボーシティに校区の変更を提案している。
- ・山路は地元根付いた地域で昔から住んでいる方が多い。南小に対しても芝生の手入れや資源回収など、自分の孫のためにしてくれている。南小に対する思い入れや気持ちを大事にしてほしい。
- ・再編を令和6年度からとした理由は、令和6年度の1年生からでなく、今の0歳児が増えているので、0歳児から対象とする案はないか。  
→令和6年度から教室が不足すると予想している。対象とする年齢は、出生以外にも、転出入などのいろいろな原因があることから、推計をして、いつから変更する必要があるのか判断していきたい。この件は、答申後の細かい調整の中で話し合いをしていきたい。

#### 【児童の心のケア】

- ・弾力的な運用を検討されるとのことだが、兄弟姉妹は分かれると考えているのか。  
他に案はあるのか。弾力的な運用で兄弟姉妹が同じ学校とした場合、適正規模化はどうなるのか、人数を示してほしい。  
→今後の検討に含まれると考えているが、兄弟姉妹は一緒に学校にとの思いを持っている。  
兄弟の数によって判断をしたい。

・南小学校と西小学校には、学力、いじめも含めて差はないのか。西小学校の実態がわからないので教えてほしい。いじめや学級崩壊についてはどうか。ハード面より授業態度を含めた環境について知りたい。

→南小と西小の学力の差について数字にするのは難しい。全国学力学習調査の得点は市で把握しているが、公表はしていない。

学級崩壊については、市教委に報告はあがっていない。

いじめについては、大規模になった時に難しい問題になってくる最大の原因であり、1件のいじめに、きめ細やかに解決していかないといけないが、大規模化によって、きめ細かな事案や不登校への事案を見られないこと、同じ教育環境を受けられないことは、平等ではないところも出てくるかと思う。

### 【通学路】

・新しい通学路を計画されているが、農道で誰が子どもの安全を見守るのか。車が通らないだけでは安全とはいえない。人の目がなければ安全とは言えない。そのようなことも認識してほしい。

→通学路に関しては、あくまでも案ということで示している。農道が危ないという意見もあるが、検討事項として相談して決めていきたい。

### 【今後のスケジュール】

・山路地区が西小学校に行かない可能性もまだあるということか。

→今の段階で決定しているということではない。これから審議会の答申を受けて、教育委員会で検討を加えて、年度内に方針を決定していくというスケジュール。

### 【その他】

・西小に移動することに、一つもメリットを感じられない。子どもを納得させる理由が見つからない。子どもに説明できるようにもっとメリットをあげてほしい。

→学校が変わることに何のメリットもないと言われるが、学校再編の理由を理解されているか。子どもたちが大きな学校で、人数が増えて、運動場、体育館も思うように使えなくなるかもしれない、そういったことをなくしたい、能登川地区の子どもに同じような環境で学んでもらえるようにしたいという思いを持って、再編案を提出している。大規模化した学校の中で学ぶのが良いのか、2クラス程度で学んでもらうのが良いのかを考えてお願いしている。そこは子どもにとって、メリットではないかと思う。転校は子どもにとっても、保護者にとっても大変なことだと重々承知しており、在校生は転校しなくても済むように考慮して進めている。答申について、これ以外の案はないのかと言われるが、この案を進める中で、どうしたら子ども達の不安をなくせるかということ審議会から提案をいただき、様々な課題を教育委員会で具体的に考えて、自治会の皆様に相談したいと思っている。

## 林町自治会

日 時 令和4年5月15日(日) 18時~20時 能登川コミュニティセンター 学習室

出席者 林町自治会 27名(児童数:42名、未就学児:71名)

主な意見

### 【通学区域再編】

- ・今後も増えていくのは南小学区で、また同じような話が出てくるのではないかと。10年20年は大丈夫という想定をされている。
- 我々も20年、30年先のことは読めないが、ここ10年では課題の解消はできていると考えている。ただ、能登川南小学校区域のほとんどが市街化区域で、どのような開発がされるかわからないので、例えばマンションが出来ればまた南小の児童数が増加する原因にもなるので、そこまでは先読みは出来ないところである。

### 【児童のケア】

- ・弾力的運用の対象は神郷だけの話か。
- 神郷、長勝寺、林、山路、レインボーシティ、すべてにおいて対象と考えている。
- ・弾力的運用を進められるとして、兄弟姉妹で学校が異なることがないように検討してほしい。
- 兄弟姉妹については、柔軟に対応していきたいと考えている。詳細は、答申後に地元と協議をして決めていきたい。
- ・子どもたちが不安に感じているので、先に決定してもらうことはできないか。
- 審議会から教育委員会に答申を出してもらうことになっている。答申に意見を付けて、例えば今の場合であれば、子どもたちのことに配慮した対策をお願いしますとか、この案で行きますが、こういうところに注意してほしい、気を遣ってあげてほしい、配慮してほしいという意見を付けられる。その意見をどのような形で、例えば一年生から、兄弟姉妹はどうするのかとか、そのようなことは答申の後に、もう一度自治会に入り、皆さんの意見を聞いて、決めるということになる。答申で今出している諮問案ありきで今後は詳細を決定していくという流れになる。答申をもらい、早く地域に入って意見をもらえば、早く決まるが、意見がまとまらないと、時間がかかることになる。教育委員会としては、令和4年中、この12月末までには決めたいと考えている。
- ・子どもたちには決定まで、先生や教育委員会から何の説明もないのか。子どもたちに先生や教育委員会から説明してほしいとお願いしたが、今回の意見集約に挙がっていない。
- ・子どもたちはずっと不安に感じている。不安なまま過ごすということか。
- 現在審議会で審議中であること、その後審議会から答申をもらい、そこから決定までには時間がかかる。決定までの間に関係自治会と何回かやり取りをし、その段階である程度具体的になったときに、子どもへの説明を、誰がするのか、どの時期にするのかというのを決めて丁寧に説明をしていきたい。

### 【今後のスケジュール】

- ・令和5年度の予算は、どのようなことで必要と考えているか。必要な予算を確保するために、今後の地域の要望を聞くような機会を含めてスケジュールを明確に示してほしい。

→予算については、どのような方向で校区変更をしていくによって大きく変わってくる。

今の諮問案であれば、能登川西小学校を増築しないと児童が入りきらない状況なので、増築を考えると増築の設計をし、その後工事をしなければならない。それを逆算すると増築は、設計に1年かけて翌年に工事となり、その辺が一番時間のかかることと思っている。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人的な予算については、予算がつけばすぐに執行できるが、学校の改修と増築には期間がかかるため、そのスケジュールに合わせて、最短今年中には決定したい。

- ・審議会には第三者機関として客観的視点から諮問した校区再編案の妥当性を判断していただくという説明されたが、審議会では、諮問案に対する判断をするだけで最終判断は教育委員会が行うということで、最終判断をする前に再度説明会をされるとされているが、弾力的運用の決定は、どこがするのか。弾力的運用は誰が責任をもってするのか。審議会はもうない。最終の決定権は教育委員会事務局にあるのか。

→教育委員会が決定する。

#### 【その他】

- ・制服ランドセル等今の学用品等に関する考え方について、学校やPTAに任せるのではなく、一定の指標を教育委員会で示してほしい。

→承知した。

- ・再編案ありきで話を進められているということだが、学区編成を反対して署名を提出したが、審議会としてどのように議論されたのか。

→前回、提出された要望書等を審議会委員が見られて、説明不足ということが要望書にあるので、しっかりと理解をいただきたいので、もう一度自治会にきっちり説明をしてほしい、その結果をもう一度審議会で報告してほしいとのことで、今回、自治会において、学校も同様に資料1で意見をまとめて、説明会を開催した。今日の意見を審議会へ報告する。その内容を踏まえ審議会で審議し判断されると思う。

## 長勝寺町自治会

日 時 令和4年5月22日(日) 17時~18時15分 長勝寺自治会館

出席者 長勝寺自治会22名(児童数:19名、未就学児:25名)

主な意見

### 【通学区域再編】

- ・長勝寺は協力するが、他の地域は協力できないから、そちらに流れるとなると、こちらの要望はどうなるのかとなるので、そこは割り切って、やるならやっていたらいいかなと困る。
- 能登川地区の小学校に通う児童のことを考えると、南小学校だけが大きくなって、東小学校と西小学校が少ない人数でというのは、良い姿ではないと思っている。
- 適正化という言葉を使っているが、東小学校の2クラスは維持したい、西小学校も2クラスにしたい、その中で南小学校の4クラスを維持したいということを考えているので、その方向で進めていきたいと思っている。今、審議会で審議をしていただいているので、本日の意見は審議会へ報告させていただく。

### 【児童のケア】

- ・前回、東小学校に残るということは、家庭に委ねると聞いていたが、東小学校に残って一人で通学することになった場合、責任は取ってもらえるのか。(令和6年度 小学6年生)
- この再編案が通ると、小学校区は基本的に南小学校区となるが、1年生から順次南小学校に行ってもらうことになる。そのまま東小学校に行きたいという人は、転校をしなくても良いように柔軟に対応をしていきたいと考えているので、一人にはならないのではないかなと思う。
- ※その後、東小学校に行く最終学年(令和6年度 小学2年生)が6年生になる時は、一人で通学することになる可能性があるとの発言あり。今後検討すると返答した。
- ・令和5年度に1年生となるが、1年生だけ東小学校に行くことになるので、令和5年度から南小学校に行くことは可能か。
- 今後検討させてもらう。

### 【通学路】

- ・再編の時に2年生となるが、バスはその年から廃止の予定か。
- 今後検討させてもらう。



## 神郷自治会

日 時 令和4年5月28日(土) 14時~16時45分 神郷自治会館

出席者 神郷自治会19名(児童数:19名、未就学児:16名)

主な意見

### 【通学区域再編】

- ・神郷子ども会から「東小学校区を希望する」と題したプレゼンをされた。

このプレゼンでは、能登川南小学校への通学は、距離が短くなるものの、渋滞する交差点での横断に時間がかかることで、通学時間が長くなることや歩道橋や歩道が整備されている能登川東小学校への通学路に比べて安全性に不安があることにより、通学路の負担軽減にはならないことを訴えられた。また、能登川東小学校の校歌の中に、「乎可神社」のことを指す「乎可の森」というフレーズがあり、そのような歴史的背景がある。神郷の創意として、能登川東小学校からの校区変更は望まないとの意思を強く表明された。今回、プレゼンの資料を作成するために、保護者は通学路を実際に歩いて確認をし、子どものために思って真剣に考えて、子ども会としての答えを出していることをしっかり伝えていただきたい。

→今回の再編案の一番の目的は能登川南小学校の過密の解消であり、今回再編するのに、少しでも子どもの通学距離の負担が軽くなればよいのではないかという案で示したので、神郷の意見は審議会に報告し、意向に沿った形で決定はしていきたいと考えている。

今回、指摘を受けた通学路の安全対策については、しっかり検証して、佐生や長勝寺の開発地域の児童もここを通過すると考えると、今後の対策が必要と考えられる。

### 【児童の心のケア】

- ・一斉転校でなく、校区再編の弾力的運用、新一年生からの段階的運用を検討していきたいと言われているが、神郷の子どもの数を考えてもらえば分かると思うが、1人や2人で登下校をする可能性が出てくる。これは本当に子どものためになるのか。神郷のことだけを考えれば、それは本当に危険なリスクだと思うので、校区再編から外してほしい。

→神郷、長勝寺もそうだが、少人数で、1年生から順次となった場合、子どもが少人数になるというのは明らかである。ご意見として受け入れて検討に加えていきたい。

- ・在校生が転校しない場合というのを考えると、上の子は東小学校、下の子は南小学校と分かれてしまう。同じ家に住んでいて、公立の学校なのに違う学校に行くというのは不自然なことだと思う。家では絶対学校の話をするし、下の子はお姉ちゃんがいるから安心だと思って学校に行く、上の子は下の子を見てあげるといふ姉妹の中で、関係性が出来ると思う。そうやって違う学校に行くとそのような成長もできなくなるのはすごく不自然な事というのをわかってほしい。

→出来るだけ柔軟に対応をしていきたいと考えている。少なくとも同じ家庭の中で南小に行く子がいて東小に行く子がいるというのは好ましくないと考えている。基本的に同じ学校に通ってもらえるよう対応をしていきたい。

- ・兄弟で違う学校には行きたくないというのはもちろん思っていることで、あくまでも元々の案が南小に行

くという前提で基準に考えているから、もし東小に通う事を選択として残してあげるという言い方であれば、東小学校を校区外通学として認めるという考え方を辞めていただきたい。東小学校に残るとというのが前提で考えてほしい。

→校区再編に伴う経過措置として、校区外通学を例外的に認めるものであり、東小学校区のままであれば、校区外通学は認められない。

【今後のスケジュール】

・教育委員会にかける前に地元説明に入るのか。審議会に諮った後に地元説明なのか。

→答申のあとに地元説明に入る。その後、教育委員会に諮り、4名の教育委員と教育長を含め5名で最終決定をする。その決定は年末になる予定。それまでに十分地元の方と調整を行う。

## レインボーシティ自治会

日 時 令和4年5月29日(日) 14時~16時20分 能登川コミュニティセンター別館

出席者 レインボーシティ自治会 47名(児童数:79名、未就学児35名)

主な意見

### 【通学区域再編】

- ・前回の説明会から変更があったと思われるところが、資料2の⑤(令和6年度新入生から新しい校区の学校に入学する場合)を軸にした検討をされるという印象を受けたが、そちらについての考えを伺いたい。また、南小学校の改修について言及があったと思うが、南小学校の改修をすることは決まっているのか、あるいは決まっていないのか。
- 令和6年度の新入生から新しい校区の学校に入学する場合の人数で、それを検討材料の1つにしていきたいと考えている。現在、南小学校は20クラス、今の校舎は、全ての教室を目一杯使っている状況。今回、老朽化も進んでいることから、大規模改修を行って、1学年最大4クラスを見込んでいるので、最大24クラスになる。4クラス増えることで、このままいけば教室不足が考えられるので、大規模改修と併せて教室を確保したい。特別教室を改修して普通教室に変えるなどの方法で、24クラスまでは、大規模改修で増築はせずに改修で確保していきたいと考えている。
- ・なぜ、山路、林、レインボーシティが対象なのか。堀切とか、緑が丘とか東小学校に近い地域もあるのに、なぜ、この南小学校から出ていくのが3つの自治会なのか。今、児童が何人いて、そこだと解決しないということがわかる資料がない。なぜ他はそうならなかったのか、他の地域はどれくらいの人数がいるのか。
- JR琵琶湖線から西側の自治会については、西か東へという基本的な考え方をしている。それぞれの自治会の数字は変動している。資料や人数については、検討する。
- ・能登川地区の児童数の推移が令和3年5月1日現在の資料であるが、現在令和4年5月になっているので最新の数字はどうなっているか教えてほしい。
- 令和3年5月1日現在の人口で今整理しているのは、昨年11月の審議会の資料をベースにしているので、統一してこの数字で説明している。令和4年5月1日現在の資料2の①能登川南小学校の令和9年712名になっていますが、単純に4年の0歳からの人口を積み上げていきますと688人で若干減っている。これは0歳児の出生数の減によるもので、③④⑤もトータルの数字は変わる。これは、毎年毎年変わる数字で、開発の状況によっても変わる。
- ・第4回審議会でも、学区の選択制について議論されているが、南小学校区内でも、西小学校や東小学校みたいにきめ細やかな教育を受けたいという保護者の方もいると思うので、そういう人に選択ができるようにするというのが良いと思う。
- 他市町で取り組んでいるところがあり、状況等を確認した中で、東近江市で取り入れるのは、難しいのではないかという結論に至った。これは事務局の中での話だが、偏り等も生じる可能性もあるし、そこに頼り切

ってしまうと、もしそこに選択されない場合次どうするのかということにもなりかねないので、今の状況の中では難しいと思う。

- ・今日の説明会で出た意見というのは、まずは学区再編自体に対して反対というのが多かったというのが認識してほしい。それ以外に通学路や東小学校になった場合の質問であったと思うが、東小学校に行った先での、それを合意した上で質問をされているという認識はないようにしていただければと思う。基本的にレインボーシティは反対の意見が多いというところで、審議会の方にもかけていただかないと困る。(回答不要)

#### 【児童の心のケア】

- ・令和6年度の新小学1年生から段階的に導入ということだが、今通っている小学1年2年生の子は5年6年生がいるからこそ、小学校に通えるのであって、小学1年2年生だけで本当に通えるのかということと、兄弟がいる場合は、南小と東小で分けられるので、運動会、音楽会など行事が重なったら行けないし、別れても仕事とかがそんなに休めるわけではないので、その点はこういったことを考えているのか教えてほしい。
- 兄弟姉妹については、できれば同じ学校に通えるように柔軟に対応できるとよいと思っている。ただどれだけの人数がおられるのか、きっちりと調べてからでないと思返事はできないと思っており、今推計を取っている。今後、答申が出た後に皆さんにもう一度集まっていた中で、そういった細かいところを決めていきたいと考えている。
- ・令和6年度から小学校1年生になる子どもがいるが、この前の説明会では全員転校だったので、まわりも一緒だったら仕方ないと思っていた。遠くになっても、仕方がないと思っていたが、一斉転校がなくなるのであれば、どうやって行くのという素朴な疑問。対応策を検討してもらわないと、毎日親が付いて行く訳にはいかない、どのようなお考えなのか。
- 新1年生から移行する場合、1年生だけで行かなければならない不安は明らかなので、事務局としては付き添いの方を雇うなどして安全に通学できるよう考えている。
- ・この説明会は、前回の審議会での意見を踏まえて開催されていると認識しているが、位置付けとしては合意形成を得るために開催しているのか、この前の審議会で説明された内容を説明して、不明な点については少し補足説明して、出てきた意見をまた審議会に報告するのか、要は審議会に報告するためにみんなの意見を聞くというという場なのか、合意形成を得る場なのかで言うと、どちらになるのか。
- 審議会への報告という意味で開催をしている。合意形成となるといろいろ意見あると思うので、なかなかまとまるということは難しいかと思っている。